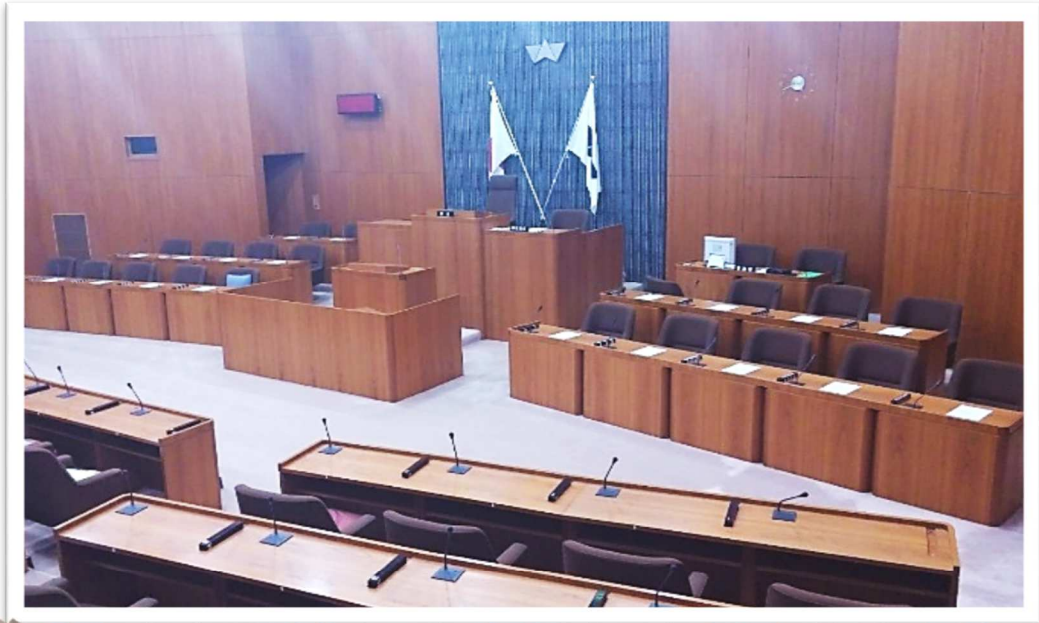


私たちの



大野城市 PR キャラクター
大野ニゾー

大野城市議会



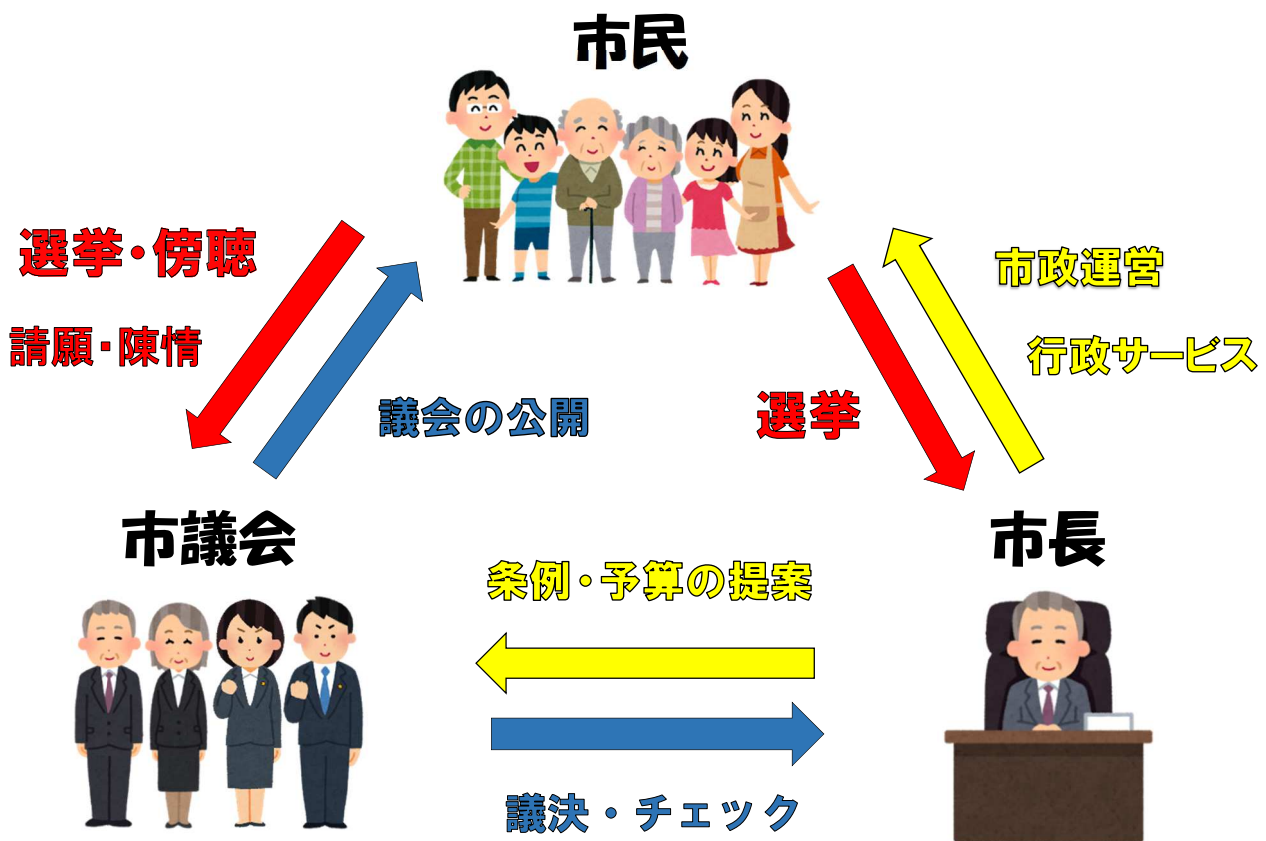
大野城市議会

市議会

市政には、市民の意見が十分に反映されなければなりません。

しかし、市民全員が集まって市政の運営について話し合うことは不可能です。そこで、市民の代表として、選挙で選ばれた**市議会議員（20人）**が集まり、市民生活に関わる重要な予算や条例などを、市民の意見が反映されるよう審議して決定します。この議決機関を**市議会**といいます。

また、**市長**は市民によって選挙で選ばれます。この制度を**二元代表制**といいます。市議会と市長は、対等の立場に立って互いに尊重し合い、市民のために、さらに良い市政の実現に努めています。



定例会と臨時会

市議会には、3月、6月、9月、12月の年4回、定期的に開かれる**定例会**と、必要なときに開かれる**臨時会**があります。それぞれの会期中には、本会議や委員会が開かれ、提案された議案について話し合い、可否を決定します。

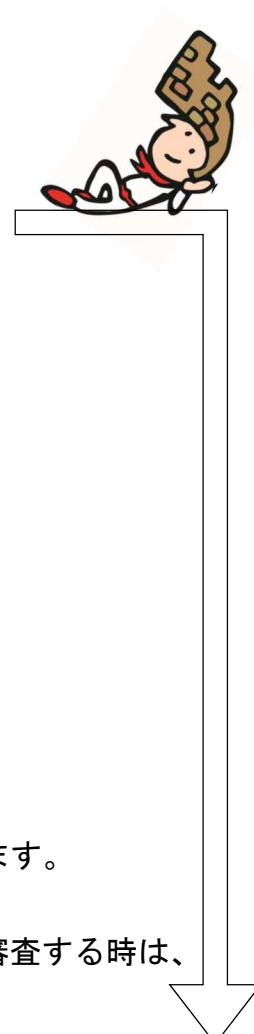
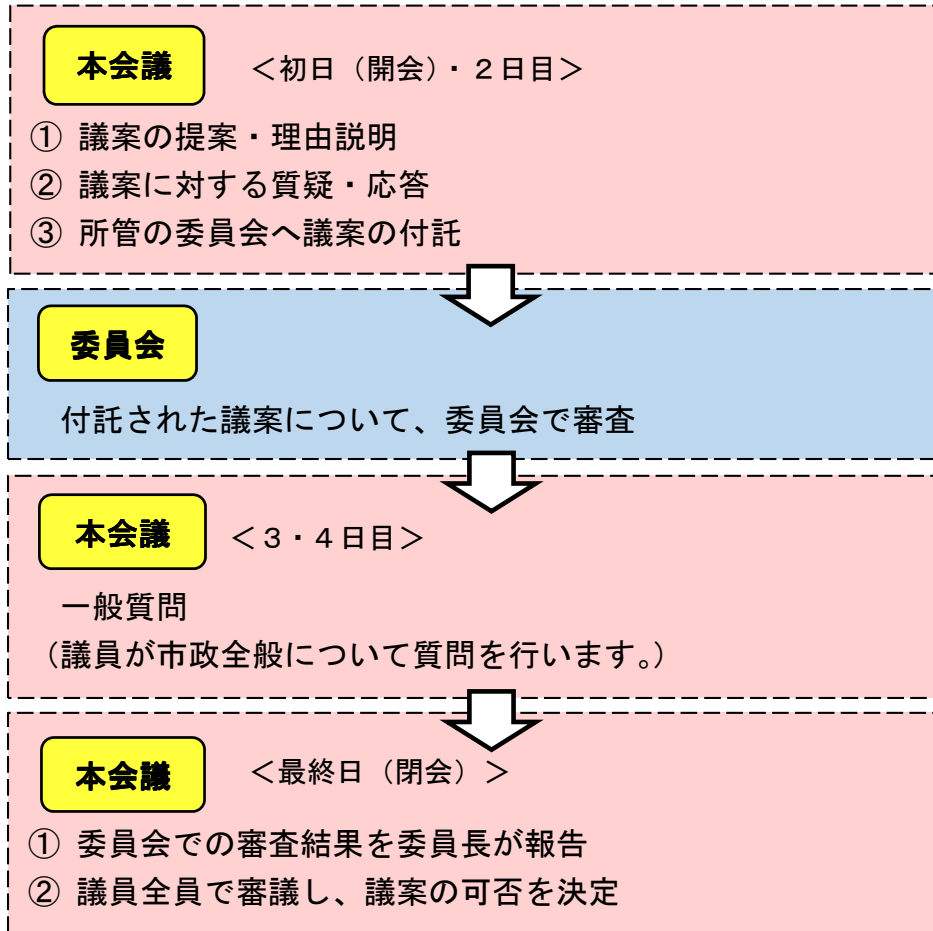
また、市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。

請願・陳情、傍聴については3ページを参照して欲しいじょー。



議会の流れ

議会開会日の7日前までに、市長が議会の招集を行います。
 ※議会を運営するための会議として、議会運営委員会が設置されています。



大野城市には、4つの**常任委員会**があり、議員は常任委員会に所属します。
 常任委員会は、専門的な審査を行うために常設している委員会です。
 また、特別な案件（2つの常任委員会をまたがる場合など）や決算を審査する時は、**特別委員会**を設置します。

委員会名	人数	所管
総務企画委員会	8人	企画政策部、総務部、地域創造部、出納室、監査委員事務局、選挙管理委員会、農業委員会の所管に属する事項及び他の委員会の所管に属しない事項
福祉文教委員会	6人	こども部、長寿社会部、市民福祉部、教育委員会の所管に属する事項
都市環境委員会	6人	危機管理部、建設環境部、上下水道局の所管に属する事項
予算委員会	10人	予算に関する事項

議会と身近に関わるには…

◎本会議ライブ中継・録画映像配信

→市議会ホームページで視聴可能

◎ケーブルテレビ放映

◎議会だより（年5回発行）

→市議会ホームページに掲載

◎議会報告会（議会の取り組みの報告・参加者との意見交換）

→コミュニティセンター・公民館等で開催



会議を聴いてみませんか？



傍聴は、本会議 72 人、委員会 6 人が定員となっています。傍聴される際は、入口で受付票をご記入ください。議会の日程は、議会だよりや市議会ホームページで確認できます。

＜受付＞ **本会議：大野城市役所本館 5 階**
委員会：大野城市役所本館 4 階

車椅子席をご利用の方は、本館 4 階議会事務局までお声掛けください。

本会議傍聴受付票

傍聴年月日	大野城市・市外
年代	性別

○をつけてください。

請願・陳情

市民の皆さんの意思や要望を市議会に伝える方法として、請願と陳情があります。請願には議員の紹介が必要です。

詳しくは、大野城市議会ホームページをご覧ください。

大野城市 議会事務局

〒816-8510 大野城市曙町 2-2-1（大野城市役所本館 4 階）

E-mail：gikai@city.onojo.fukuoka.jp

TEL：092-580-1938 FAX：092-585-8224



大野城市議会HP